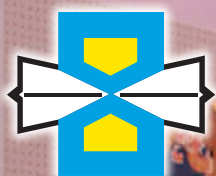


は ち ろ う が た

令和3年



広報

八郎潟

11月

No.737

芸術文化祭&おもしろ市場 で芸術の秋・食欲の秋!

10月23日～24日の2日間、農村環境改善センターにて芸術文化祭とおもしろ市場が行われました。(おもしろ市場は24日のみ)

冬本番に備えて！冬季間のお知らせ

除雪に関する各種支援事業

①八郎潟町間口等除雪支援事業

対象：高齢者世帯等

町ではシルバー人材センターと連携をとり、高齢者世帯等の間口等の除雪を支援します（有料）。

本事業を希望される方は、町へ登録申請が必要となります。まずは、役場福祉課までお問い合わせください。

【事業目的】

災害時の避難確保のための除雪

【対象世帯】

自力での除雪が困難で、除雪できる家族（世帯分離を含む）や親族等がいなく、次の項目に該当する方のみで構成される世帯

- ①おおむね65歳以上の高齢者の方
- ②介護保険に係る介護認定（要支援・要介護）を受けている方
- ③障害者手帳（身体・知的・精神）の交付を受けている方
- ④病気、けが、虚弱体質、介護疲労等の方

登録申請後町で審査をし、決定通知します。

【申請受付期間】

令和3年11月1日（月）～12月中旬頃

※申請者多数により、受付期間内でも申し込みを締め切ることがありますので、早めの申請をお願いします。

※昨年登録された方も申請が必要です。

【作業内容】

道路除雪があった場合に、シルバー人材センターの作業員が訪問し、下記作業をいたします。

- ①道路除雪で寄せられた間口の除雪
- ②玄関から道路までの通路確保（歩く幅程度）
- ③日常生活に必要な箇所の除雪

※①～③の合計時間が30分を超えない作業になります。

※排雪作業は行いません。

※作業時刻の指定はできません。

【作業時間と料金】

区分	利用者負担額		
	課税世帯	非課税世帯	生活保護世帯
1回あたり 30分間	200円	100円	無料

◆申し込み・問い合わせ先

八郎潟町 福祉課 ☎875-5808

②排雪用機械 無償貸し出し（運転手付き）

対象：町内会・NPO等の団体

【対象作業】一斉排雪（道路及び宅地内）

【貸出機械】ロータリ除雪車、ロード、排雪用2トンドンプ

【利用回数】1町内あたり、冬シーズン一回

※営利事業者が処理すべき宅地内、駐車場等民有地での排雪は含みません。ただし、店舗併用住宅の宅内については対象です。

◆申し込み・問い合わせ先

八郎潟町 建設課 ☎875-5809

③除排雪費用助成

対象：町内会

【対象作業】宅地内・県道・町道の町内会自主的的事业による一斉除排雪作業

【助成額】上限3万円

【対象経費】業賃金、除雪機・車借上料、軍手などの消耗品、スコップなどの備品購入、燃料費等（3万円のうち、1万円を上限として飲食代に充当可）

◆申し込み・問い合わせ先

八郎潟町 総務課 ☎875-5801

④小型除雪機 無償貸し出し

対象：町内会・NPO等の団体・個人

【対象作業】高齢者等の世帯の除排雪

◆申し込み・問い合わせ先

八郎潟町 福祉課 ☎875-5808

⑤小型除雪機及び排雪用ダンプ 無償貸し出し

対象：町内会・NPO等の団体

【対象作業】高齢者等の世帯の除排雪

◆申し込み・問い合わせ先

八郎潟町社会福祉協議会 ☎875-3871

排雪場所

排雪場所は下記の2ヶ所です。

○八郎潟展示館（うたせ館）駐車場

○大道駐車場の北側

（出入口はB & Gプール側）

空き家の雪による 苦情の受け付け

空き家の屋根から雪が落ちて迷惑している、屋根の雪の重みで倒壊の危険がある、などの苦情や情報があった場合、町が空き家の所有者に対し対策を講じてもらうよう交渉しますので、ご連絡ください。

◆問い合わせ先 八郎潟町 町民課 ☎875-5806

冬季のマナー



路上駐車をしないでください

一台の違法駐車のために町内会全部が除雪できなくなることもあります。路上駐車はやめましょう。

側溝への雪捨てに注意してください

側溝へ雪を捨てるために側溝の蓋を開けることは、車両はもとより歩行者の通行に大変危険となります。万一のときは蓋を開けた人の責任を問われることがあります。側溝への雪捨てをした際は、蓋の開けっ放しをしないよう十分注意してください。

道路へ雪を出さないでください

道路に雪を出すと、圧雪や凸凹となり歩行者・自動車の通行に支障をきたし、スリップ等、事故の原因にもなり、万一のときは、雪を出した人の責任を問われることがあります。道路へは雪を出さないでください。

屋根からの落雪防止にご協力ください

屋根からの落雪は、交通の障害になるばかりでなく、歩行者にとっても大変危険です。万一のとき、所有者などは責任を問われることがあります。

屋根雪が道路に落ちる屋根には、雪止めを取り付けるなど、落雪予防策を講じてください。

除雪で寄せられた間口の雪の片づけをお願いいたします

除雪作業で雪が玄関前に寄せられることがあります。このような時、町民の皆様のご理解とご協力が必要です。雪の片づけにご協力をお願いいたします。



八郎潟町事業者支援金 —10万円を交付します—

新型コロナウイルス感染症の影響により、消費需要の影響を受ける町内の事業所等に対して、事業継続の支援として町独自で支援金を交付します。

これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、不足分については町の一般財源から追加して行う事業です。

支援金額 1事業者あたり10万円

申請要件

- 八郎潟町に住民登録をしており、八郎潟町地内で事業を営んでいる飲食業、運転代行業、宿泊業、小売業（店舗を構え、対人販売をしているものに限る。）、理・美容業にあたる個人事業主又は法人等とします。
- 令和3年4月から9月までのいずれかの月の事業収入が昨年又は一昨年の同月に比べて**20%以上減少**した事業者。
- 今後も事業を継続する意思がある事業者。

申込方法

申請書に記入のうえ郵送または産業課へ持参してください。

※申請書が必要な事業者は、役場産業課で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

申請期間 令和3年11月30日(火)まで

申請先 〒018-1692
八郎潟町字大道80番地
八郎潟町役場・産業課

◆問い合わせ先 八郎潟町 産業課 ☎875-5803

令和
4年度

八郎潟たいようこども園 入所申込書・現況届提出のご案内

入所申込書とは？

令和4年度に初めて八郎潟たいようこども園への入所を希望する方が提出する書類です。

現況届とは？

令和3年度に八郎潟たいようこども園に入所しており、令和4年度も継続して入所を希望する方が提出する書類です。

入所申込書及び現況届の配布について

＜配布期間＞ 令和3年11月1日(月)～11月15日(月)
＜配布場所＞ 役場福祉課(4番窓口)、八郎潟たいようこども園

入所申込書及び現況届の受付について

＜受付期日＞ 令和3年12月17日(金)まで
※期間中の土日も、役場で受付します。
＜受付時間＞ 8:30～17:15
＜受付場所＞ 役場福祉課(4番窓口)、八郎潟たいようこども園



※産休明け就労等で、令和4年度途中の入所を希望する方も必ずお申し込みください。

◆問い合わせ先 八郎潟町 福祉課 ☎875-5808



あきた結婚支援センター入会登録料を 全額助成しています！

町では、独身の方の出会いや結婚を応援するため、あきた結婚支援センターの入会登録料1万円(登録期間は2年間)を、2回までを上限に全額助成しています。

助成を受けるにあたり、町への申請手続きは一切ありません。入会条件や登録に必要な書類などの詳細については、あきた結婚支援センターのホームページをご確認ください。

あきた結婚支援センターとは？

秋田県、県内全市町村、民間団体が共同で運営している公的な団体です。センターは県内3ヶ所に設置されており、いずれのセンターからも入会が可能です。

会員登録制のマッチング(お見合い)や出会いイベントの開催・情報提供により、出会いや結婚を希望する独身の方を応援しています。

平成23年度～令和元年度までに1,400人以上の会員が成婚しています！

こんな便利機能があります！

- AI(人工知能)搭載のマッチングシステムが相性の良いお相手をご紹介します
- システムの利用はスマホやPCから24時間OK
- 結婚コーディネーターによる結婚相談も充実
- 自宅にいながら気軽に参加「オンラインあきた婚」

こちらのQRコードを読み込むと、ホームページへアクセスできます。

あきた結婚支援センター
☎0800-800-0413



◆問い合わせ先 八郎潟町 福祉課 ☎875-5808

マイナンバーカードの 夜間交付をします！

11月10日・17日・24日
(各日19:30まで)



予約制！

- ★当日の17:00までにご予約ください。
- ★必要な持ち物は、交付通知書(はがき)、マイナンバーの通知カード、本人確認書類です。詳しくは予約の際にお伝えします。

◆問い合わせ先 八郎潟町 町民課 ☎875-5805

町営住宅入居者募集

住宅名/所在地	構造及び間取り (台所・浴室・洗面所・物置付き)	月額家賃	募集戸数
まちなか中央(S60) /字家ノ後地内	木造平屋(62.93㎡)居間(6畳)・和室(6畳・6畳)	17,300～25,700円	1
まちなか中央(S61) /字家ノ後地内	木造平屋(61.69㎡)居間(8畳)・和室(6畳・6畳)	17,300～25,800円	1
家の後(S62-1) /字家ノ後地内	木造平屋(62.37㎡)居間(8帖)・和室(6畳・8畳)	18,000～26,800円	1
家の後(S62-6) /字家ノ後地内	木造平屋(66.03㎡)居間(10帖)・和室(6畳・8畳)	19,100～28,400円	1
羽立(H3建設) /字中田地内	木造平屋(68.39㎡)居間(10帖)・和室(6畳・6畳)	19,400～28,800円	2
羽立(H4建設) /字中田地内		19,600～29,200円	1
上昼根(H6建設) /字家ノ後地内	木造平屋(84.11㎡)居間(10帖)・和室(6畳・8畳)・洋室(6帖)	24,900～37,000円	3
上昼根(H7建設) /字家ノ後地内		25,100～37,400円	2
上昼根(H8建設) /字家ノ後地内		25,400～37,900円	1
上昼根(H9建設) /字家ノ後地内	木造平屋(78.16㎡)居間(16帖)・和室(6畳・6畳)	24,100～35,800円	1
上昼根(H10建設) /字家ノ後地内		24,300～36,200円	1
上昼根(H13建設) /字家ノ後地内		25,100～37,400円	1
中嶋(H29建設) /字中嶋地内	木造平屋(98.79㎡)LDK(22.7㎡・13.7帖)・洋室(9.9㎡・6.0帖)・寝室(13.0㎡・7.8帖)	32,900～49,100円	2
中嶋(R元建設) /字中嶋地内		33,500～49,900円	4
中嶋(R2建設) /字中嶋地内		33,800～50,400円	2

◆入居者の基準

- ・住宅に困窮していることが明らかな方
- ・同居または同居しようとする親族がいる方
※単身での入居は、資格条件あり
- ・申込者及び同居予定者が暴力団員でないこと
- ・町税等を滞納していない方
- ・世帯の所得が基準以下であること
- ・連帯保証人がいる方
※連帯保証人2名のうち1名は町内在住者

◆月額家賃

- ・入居する方全員の所得により決定

◆敷金

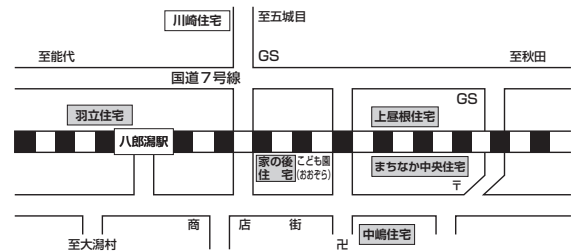
- ・月額家賃の3ヵ月分

◆添付書類

- ・入居する方全員の住民票
- ・所得課税証明書・源泉徴収票・納税証明書
(入居予定の所得がある方全員)
- ・連帯保証人承諾書(町内在住者)

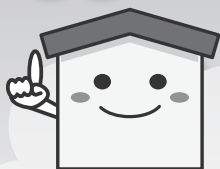
◆募集期間

- ・11月15日(月) 17:00まで
- ・審査の上、申し込み翌月入居



◆申し込み・問い合わせ先 八郎潟町 建設課 ☎875-5809

家屋を取り壊した際は税務課にご連絡を!



住宅や倉庫などの家屋の全部または一部を取り壊した場合は、届け出が必要です。役場税務課までご連絡ください。

家屋滅失届

家屋滅失届を提出いただきますと、届け出のあった翌年から取り壊した家屋の固定資産税は課税されません。(固定資産税は毎年1月1日現在の状況に基づいて課税されます。そのため、取り壊した家屋については、届け出をいただいた年の固定資産税はそのまま課税されます。)

滅失登記する場合

すでに登記済みの家屋で、取り壊しにより滅失登記なさる場合は、家屋滅失届は必要ありません。なお、家屋滅失届により登記簿上も滅失となるものではありませんのでご注意ください。

◆問い合わせ先 八郎潟町 税務課 ☎875-5807

全国地域安全運動キャラバン隊来庁 町防犯協会

10月11日～20日、地域安全の強化のため全国地域安全運動が実施されました。

それに先立ち、11日には五城目警察署管内の市町村防犯協会で構成されるキャラバン隊が八郎潟町を訪れ、八郎潟町防犯協会の伊藤敦朗会長より、地域安全運動のメッセージが伝達されました。



八郎潟町 消防団員 募集



あなたも自分のため、そして自分が住んでいる地域のため、消防団に入団しませんか？災害時には現場に駆けつけ消火活動や救出活動などを行い、平常時には防火啓発活動などで活躍しています。年齢性別問わず、たくさんの方々の入団をお待ちしております。

消防団員の身分・補償等

特別職の公務員となり、

- 公務災害補償が受けられます
- 退職報奨金が支給されます
- 年報酬・出勤報酬が支給されます

◆問い合わせ先 八郎潟町 町民課 ☎875-5806

秋の火災予防週間

11月7日(日)～13日(土)

令和3年度全国統一防火標語
「おうち時間
家族で点検
火の始末」

※期間中、訓練のために「サイレン」が鳴ります。
火災ではありませんのでお間違いのないように
お願いします。

個人事業税のお支払い お忘れなく！

◎個人事業税（2期）の納期限は令和3年11月30日（火）です。

忘れずに最寄りの金融機関等で期限内に納めましょう。
口座振替をしている方は、預金残高の確認をお願いします。
なお、納付書は令和3年11月1日（月）に発送予定です。



◎個人事業税の納税も口座振替で

公共料金の支払いと同じように、個人事業税も口座振替にしませんか。金融機関へお出かけになる手間が省けて、安全、確実です。

県内の銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協などに預金口座があれば、どなたでも利用できます。（ゆうちょ銀行は利用できません）

秋田銀行、北都銀行及びみずほ銀行は、県外の支店でも可能です。

令和4年6月末日までにお申し込みされますと、令和4年度1期分から個人事業税の口座振替ができます。

詳しくは、秋田県総合県税事務所納税部収納管理課まで

◆問い合わせ先 秋田県総合県税事務所納税部収納管理課 ☎018-860-3331

八郎潟町イルミネーション大作戦2021

日時 **12月4日^土**
17:30~

場所 **はちパル**

※町道中央線のいちよう並木も昨年に引き続き点灯いたします。
※ご来場される方は手指の消毒、マスクの着用をお願いいたします。



◆問い合わせ先 プロジェクト8 ☎050-3709-2886

駅前イルミネーション点灯期間のお知らせ



点灯期間

12月4日^土~
令和4年2月28日^月

点灯時間

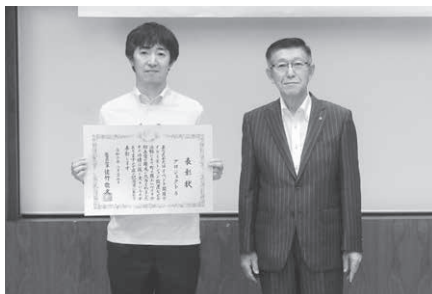
毎日17:00~
22:00

◆問い合わせ先 八郎潟町 総務課 ☎875-5801

プロジェクト8

令和3年度 秋田県特別表彰を受賞

令和3年度秋田県特別表彰に八郎潟町のプロジェクト8が選出されました。プロジェクト8は一夜市やイルミネーション点灯式などのイベントを通じ地域活性化や後継者育成を行ってきた功績が認められ、今回の受賞となりました。



えきまえ交流館はちパルからのお知らせ

【ギャラリー展示】

◆日本の芸術的な飾り切りの世界
「笹切りアート」展

お寿司の盛り付け、刺身の飾りに使われる緑色の「バラン」を繊細に切り抜く伝統的職人技の作品です。

●期間

11月2日(火)~11月30日(火)

●出展者 加藤吉雄氏(男鹿市在住)

◆問い合わせ先
えきまえ交流館はちパル ☎827-5600

教育委員会からのお知らせ

11月の教育委員会

- ☆日 時 令和3年11月17日(水) 13:30
☆場 所 農村環境改善センター 視聴覚室
☆主な案件 ①一般会計補正予算(第6号)について
②人事異動方針について

※日時・場所及び議案等は変更になる場合があります。
直前にお問い合わせくだされば、お知らせします。

～傍聴を希望する方へ～

- ・受付場所 教育委員会事務室(役場3階)
- ・受付時間 会議開始の10分前から受付
- ・傍聴手続 所定の用紙に住所・氏名・職業等を記入し、会議開始まで視聴覚室前でお待ちください。

※会議は原則として公開していますが、案件によっては非公開となる場合があります。

10月の教育委員のうごき

◆19日 認定こども園指導主事訪問

◆20日 定例会

◆問い合わせ先 八郎潟町 教育委員会 ☎875-5812

令和3年度 第58回秋田県中学校秋季ソフトテニス大会結果

開催日 10月17日(日)・23日(土)

男子団体 【準優勝】

1回戦	八郎潟	3-0	横手南
2回戦	八郎潟	3-0	秋田西
準決勝	八郎潟	2-0	能代南
決勝	八郎潟	1-2	大曲

男子個人戦

【準優勝】	小林 晴斗・小玉 康正	ペア
【ベスト8】	石川 優翔・土橋 幸矢	ペア
女子個人戦		
2回戦惜敗	丸岡 希来・相馬 花佳	ペア



チャレンジデー2021開催!



10月27日、全国一斉スポーツイベント「チャレンジデー2021」が開催され、本町も参加をしました。例年、他の自治体と参加率を競う対戦型でしたが、今年は新型コロナウイルス感染症拡大のため、オープン参加型(個人および家族単位)で行われました。当日参加された皆様、お疲れ様でした!



レクスポ研究会の皆さんは、踊りと歌で汗を流されていました

「はっぴい」からにゃんぱち子育てらんど 11月のお知らせ

★新型コロナウイルス感染拡大防止の
為、下記のご協力をお願いします。

●利用対象

秋田県在住の乳幼児と保護者
他県の方と接触のあった場合(ご家
族も含めて)の体調観察期間…2週間
以上

●利用時間

9時半から17時までの2時間以内
(12時から13時は消毒作業のため閉鎖)
※場内が混みあう場合は入場を制限
する場合があります。

●飲食

食事はカフェ「どんぐり」や交流
ホール等をご利用ください。水分補
給は会場内で随時お願いします。

●その他

入場時の検温、手指消毒や手洗い、
問診票の記載、マスク着用
※発熱、咳、鼻水、下痢等の風邪症
状や体調不良の方(ご家族も含め
て)はご遠慮ください。
※定休日…月曜日と祝日

◆園庭開放

八郎潟たいようこども園(旧八郎潟保育園)の園庭に遊びに来てください。
開放時間は平日の9:00~11:00 14:00~16:00 ※事務室にひと声かけて遊んでください。

新型コロナウイルスの感染状況により、「にゃんぱち子育てらんど」の利用内容が変更になる場合があります。はちパ
ルのホームページ(<http://library.town.hachirogata.akita.jp/hachipal/>)、フェイスブックなどをご覧ください。

◆連絡先 にゃんぱち子育てらんど ☎827-5602 八郎潟たいようこども園 ☎875-5172

★楽しい遊びやおかあさんの為の企画をしています。遊びに来てね。

企画	日時	内容
ママヨガ	5日(金) 10:30~11:30	・ヨガでリフレッシュしましょう。 定員7名 講師 工藤菜美子氏
ままのて	12日(金) 10:00~12:00 13:00~16:00	・自然物を使った小物づくりをしましょう。
助産師さんの 相談日	17日(水) 10:00~12:00	・授乳、離乳食、発育の心配、妊娠中の不 安など気軽にご相談ください。妊婦さん もおいでください。 助産師 近藤真利子氏
どーんと 土曜日	20日(土) 10:00~16:00	・いろいろな紙で遊びましょう。
さんさん サンデー スペシャル	21日(日) 10:00~12:00	・お父さん 大歓迎!! 手作り飛行機の飛ばしっこしましょう。
誕生日会	26日(金) 11:00~11:30	・11月生まれの友だちをみんなでお祝いしま しょう。カードをプレゼントします。

★恒例企画

- みんなで遊ぼう(火) ○さんさんサンデー(日)
- 赤ちゃん集まれ~(水、午前中) ○わいわい広場(水、午後)

図書館からのお知らせ

●休館のお知らせ

次の期間、特別整理期間のため休館します。期間中
は、図書館の全ての本の所蔵確認や、本棚の清掃、レイ
アウト変更等、普段できない館内作業を行います。

この期間の資料の返却は、ブックポストをご利用くだ
さい。ただし、視聴覚資料を除きます。

★休館期間 11月15日(月)~21日(日)

●11月の企画展示

- ・企画展示「本と過ごす、秋」
- ・ミニ展示「い・きる(生きる・活きる)」
- ・ティーンズ展示「家族という存在について」
- ・児童展示「かぞくの本」
- ・えほんのへや展示
- ・「11月生まれ!元永定正VS.トミー・ウンゲラーの
えほん」

★展示期間 11月1日(月)~30日(火)

●第9回こらぶつくwithカフェどんぐり

「こらぶつく」は、図書館とカフェどんぐりのお得な
コラボ企画です。図書館にある「こらぶつくす」の本棚
から2冊以上借りて渡される「こらぶつく引換券」をカ
フェどんぐりにお持ちいただくと、その場ですぐ使える
カフェ割引券がもらえます。是非ご利用ください。

★コラボ期間 11月1日(月)~30日(火)

●ゆりかごおはなし会

0~2歳の赤ちゃんと保護者の方を対象としたおはな
し会です。是非お立ち寄りください。

- ★日時 11月14日(日)
11:00~11:15
- ★場所 えほんのへや
- ★定員 先着5名10組まで



●「としょかん86カフェ#24」参加者募集

第24回目のとしょかん86カフェは、天井スピーカー
からの大迫力で聴く「和の落語・芝浜」、「洋の音楽・
第九」を楽しみながら、この一年を振り返ります。

- ★日時 12月8日(水) 13:30~15:30
- ★テーマ 年忘れ!CD和洋コンサート
- ★会場 図書館閲覧室
- ★定員 先着10名まで

◆申し込み・問い合わせ先 八郎潟町立図書館 ☎827-5601



八郎潟たいよう こども園 運動会！

10月3日、家ノ後街区公園（ライオン公園）にて八郎潟たいようこども園の運動会が行われました。天気にも恵まれ、青空の下子どもたちは元気いっばいに各競技を行いました。
ゴールを目指し一生懸命走る園児の姿に、保護者からは大きな拍手と声援が飛び交っていました。



芸術文化祭

10月23日、24日の2日間、芸術文化祭が開催されました。今年度は農村環境改善センターにて行われ、作品展示やおもしろ市場などに訪れた人は、絵画や文芸などの展示物の鑑賞や買物を楽しんでいました。



広域マイタウンバス 周年記念 無料DAY

10月2日～3日の2日間、広域マイタウンバスの周年記念事業として「無料DAY」が開催されました。この期間はどこから乗っても運賃は無料。バスに乗って、八郎潟町、五城目町、大潟村の主要施設やイベントを訪れ、楽しむ方々が普段よりも多く見受けられました。



令和3年度 敬老式

10月7日、令和3年度敬老式が農村環境改善センターで開催されました。式では、傘寿（数え年で80歳）、米寿（数え年で88歳）、卒寿（数え年で90歳）の出席者27名（町全体での対象者は192名）に、町から記念品やお祝い金が贈呈されました。これからもお元気で過ごしてください。



広域マイタウンバス周年記念スタンプラリー開催中！

無料乗車券
が当たる！

広域マイタウンバスの周年記念事業として、無料乗車券が当たるスタンプラリーを11月30日まで開催中です。

下記4つの施設に設置しているスタンプのうち、3つ以上集めてご応募いただくと、抽選で30名様に「広域マイタウンバス無料乗車券（400円区間5回分）」をプレゼントいたします。みなさま奮ってご参加ください。



スタンプラリー設置施設

- イオンスーパーセンター五城目店（サービスカウンター）
- 八郎潟町えきまえ交流館はちパル（正面入り口）
- ホテルサンルーラル大潟（フロント付近）
- 道の駅おおがた産直センター潟の店（正面入り口）

保健センターだより

*八郎瀧町保健センター ☎875-2800

*八郎瀧町地域包括支援センター ☎875-2835

特定健診・基本健診を個別医療機関方式で受診できます！

【対象】 町の集団健診（6月・8月）・ドックを受けていない方で、次のどちらかに該当する方
・町国保に加入している方で年度末年齢が40歳～75歳の方（75歳の方は年齢到達日前日まで）
・後期高齢者医療保険に加入している方

このマークがついている事業は健康ポイント対象事業です！



【料金】 無料
【実施期間】 令和4年3月31日
【受け方】 協力医療機関での受診となります。医療機関へ予約し受診券・保険証をご持参ください。



～風しんクーポン券のご利用はお早めに～

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を風しんの定期接種の対象者とし、クーポン券をお届けしています。対象の方はクーポン券を利用して、まず抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。クーポン券のご利用はお早めをお願いします。

※クーポン券を紛失された方へは再発行しますので保健センターまでお問い合わせください。

ゲートキーパー養成講座



身近な人が発する自殺のサインに「気づき」、その人に「声かけ」をし、必要な支援へと「つなぐ」役割を担うボランティアが「心はればれゲートキーパー」です。お互いに支え合う、すべての人にやさしい地域実現のため、一緒に勉強しませんか？

日程	11月30日(火) 10:00～11:30
内容	「心はればれゲートキーパー養成講座」 秋田ふきのとう県民実行委員会
会場	八郎瀧町保健センター
申込み	保健センターへ必ず申込みをしてください。

今月の健康ナビ VOL.28 「フレイルチェックをしてみよう！」

●フレイルってなに？

フレイルとは、加齢によって心身の活力が低下した状態のことで、健康と要介護の間の状態をいいます。

フレイルはドミノ倒しに進行するため、これまで「もう年だから…」と見過ごされた些細な衰えのサインに本人はもちろん、周囲の人たちがいち早く気づくことが重要です。

日常生活の中で、健康長寿のための3本柱（①栄養 ②運動 ③社会参加）を心がけていくことで心身の機能の低下を遅らせ、再び元気な状態に戻る可能性がありますので、日頃からフレイル予防を意識してみましょう！



参考：フレイル予防ハンドブックより

ではやってみよう！フレイルチェック★

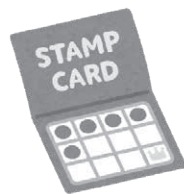
次の5項目のうち、1項目でも当てはまればフレイル予備軍の可能性あります。

- 野菜料理と主菜（お肉やお魚）を両方とも食べる機会が1日に1度もない
- お茶や汁物でむせることが増えた
- 半年前と比べて、かたいものが食べにくくなった
- 日常生活において、歩行または同じくらい身体を動かすことを1日1時間以上していない
- 昨年と比べて外出する機会が減った

～withコロナの健康づくりを一緒に考えましょう♪食と健康の相談日でお待ちしております～

健康ポイント事業

10月20日に第一回わくわく抽選会が行われました！
 今年の幸運は14名の方が手に入れました♪
 今回応募されていない方は、第二回の抽選会に向けて
 健康づくりに取り組んでみてくださいね！
 広報12月号にて喜びの声を紹介します。



◆申し込み・問い合わせ先 八郎潟町保健センター ☎875-2800

おたっしゃくらぶの11月のお知らせ



転倒予防体操・レクリエーションを中心に体力の維持、向上、認知症予防を目的として行っている教室です。町内3地区で開催しています。

地区	日時	講師	場所
寿山荘	5日(金)、19日(金) 13:30~14:40	(5日) 町地域包括支援センター職員	寿山荘
		(19日) 井川整骨院 院長 井川 健太郎 氏	
高岡	10日(水)、24日(水) 13:30~14:40	(10日) 町地域包括支援センター職員	高岡 コミュニティセンター
		(24日) ヨシOh!治療院 院長 戸島 義夫 氏	
川崎	11日(木) 13:30~14:40	ヨシOh!治療院 院長 戸島 義夫 氏	川崎地区農村集落 多目的共同利用施設

※これら以外にも介護予防事業は開催しております。詳しくは町地域包括支援センターへお問い合わせください。

認知症カフェ「どんぐりぷらす」のご案内

認知症カフェは、認知症の方とご家族が、認知症によって生じた生活の変化や不安などを、同じ立場の方と共有することで解消を図るほか、専門職による相談や、認知症の正しい知識の啓発と地域の方の交流の場として実施しています。

今回は、認知症になった場合どんな介護サービスが利用できるのか？施設などではいったいどんな事をやっているのかをご紹介します。お気軽にご参加ください。

- 日程：11月9日(火) 10:00~11:30
- 場所：えきまえ交流館 はちバル内 交流ホール
- 参加費：無料(事前申し込みは不要です)
- 内容：講座「グループホームってなんだろう？」
 講師(有)キクチ縫製 グループホームけやき
 他にも、認知症や介護にかかわる相談、認知症予防の脳トレも行います。

介護予防ポイント
対象事業です。



介護予防事業に参加してポイントを貯めよう！

65歳以上の方で、町地域包括支援センターが実施している介護予防事業や認知症予防事業に参加すると「介護予防ポイント」が貯まり、町ポイントカード会で利用できるお買い物券と交換できます。

- ポイント付与期間 令和4年2月28日まで
- ポイント交換期間 令和4年3月10日まで

○お買い物券交換先・介護予防事業に関する連絡先
 ・町地域包括支援センター (018-875-2835)

◆申し込み・問い合わせ先 八郎潟町地域包括支援センター ☎875-2835



からだ整え方教室



身体のセルフケアの方法を習得します！
どちらか1つのコースのみ（まだ空きがありますよ！）

肩（ポールストレッチ）コース	腰（触覚ボール）&筋力トレーニングコース
① 11月2日（火）	① 12月3日（金）
② 11月16日（火）	② 12月13日（月）
③ 11月30日（火）	③ 12月22日（水）
カメラ付きの携帯電話がある方はご持参ください。	触覚ボール（1,500円）を購入いただきます。 ※すでにお持ちの方はご持参ください。

会場 保健センター
時間 13:30～15:00
講師 (株) ピーベリー健康運動指導士
対象 74歳までの方で身体の痛みを抱えている方

条件 3回すべての講座に参加できる方
持ち物 動ける服・タオル・水分・ヨガマット・バスタオル
申込 先着20名。保健センターへお申し込みください。

はればれサロン開催日

主催：メンタルハート八郎潟

～コーヒーやお茶を飲みながら、みなさんと話っこするサロンです。お気軽にお立ち寄りください。～

- ・開催日 毎週水曜日（祝日は除く）
- ・時間 10:00～12:00
- ・会場 【17・24日】 ロマンの里

※11月10日は、紅葉見学のためサロンはお休みとなります。

ぴよぴよ教室のお知らせ

- 日時** 11月26日（金）10:00～11:30
内容 講話「みつけよう！子育てママのチカラ再発見！」
講師 臨床心理士・公認心理師 荒川玲奈先生
場所 えきまえ交流館はちパル 交流ホール
持ち物 おんぶ紐 など

※保健センターへお申し込みください。
※保育室があります。お子さんを連れておいでください。



～秋田県健康づくり推進課よりお知らせ～

地域の健康づくりリーダーの皆様！ 「健康づくり地域マスター」になりませんか？

中央地区の研修内容

- 【日時】** 11月20日（土）10:00～12:00
【会場】 えきまえ交流館はちパル
【内容】 健康づくり講義・運動実技
「フレイル予防における運動のポイント」

1. マスターとは

県民運動として進めている健康づくりに関する情報を皆さんの活動の中で地域の方々に広めていただきます。

2. マスターになるには

県が開催する以下の研修を受講された方をマスターとして任命させていただきます。マスターとして健康づくり県民運動にご協力いただける方は、町保健センターにお問い合わせください。



はっちい通信

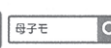
Vol.40

～七五三おめでとう！～

11月15日は七五三です。七五三の由来は諸説ありますが、昔は「7歳までは神の子」と言う言葉があるほど子どもの死亡率がとても高く、無事に成長することを祈る儀式が節目ごとに行われていたようです。現在では特に15日にこだわらず、お休みの日など都合の良い日に合わせてお祝いすることが多いようです。

いつの時代でも、子どもの健やかな成長を願う親の気持ちは変わりませんね♪

健診や予防接種情報などが届く！母子手帳アプリを使ってみませんか？アプリストアからダウンロード（無料）





国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和3年中（令和3年1月1日から令和3年12月31日）に納められた保険料の全額です（令和3年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります）。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者あてに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

(1)令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方・・・令和3年10月下旬から11月上旬にかけて順次発送

(2)令和3年10月1日から令和3年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方（(1)の方を除く）・・・令和4年2月上旬

なお、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられません。

ねんきん加入者ダイヤル
0570-003-004

～ふるさと納税制度～

八郎潟町がんばれふるさと基金

【令和3年9月の 申し込み状況】

合計272件、2,295,000円の寄附をいただきました。ありがとうございます。

役場直通電話番号・メールアドレス

役場代表 ☎018-875-5800

◆出納室 ☎875-5804

kaikai@town.hachirogata.lg.jp

◆総務課 ☎875-5801

soumu@town.hachirogata.lg.jp

◆税務課 ☎875-5807

zeimu@town.hachirogata.lg.jp

◆町民課 ☎875-5805

5806

tyoumin@town.hachirogata.lg.jp

◆福祉課 ☎875-5808

fukushi@town.hachirogata.lg.jp

◆保健課 ☎875-5813

hoken@town.hachirogata.lg.jp

◆産業課 ☎875-5803

sangyou@town.hachirogata.lg.jp

◆建設課 ☎875-5809

kensetsu@town.hachirogata.lg.jp

◆水道課 ☎875-5811

jyogesui@town.hachirogata.lg.jp

◆教育課 ☎875-5812

学校教育担当

kyouiku@town.hachirogata.lg.jp

社会教育担当

syakyo@town.hachirogata.lg.jp

社会体育担当

shatai@town.hachirogata.lg.jp

◆議会事務局 ☎875-5810

gikai@town.hachirogata.lg.jp

◆保健センター ☎875-2800

hokensenta@town.hachirogata.lg.jp

◆地域包括支援センター（保健センター内）

☎875-2835

houkatu@town.hachirogata.lg.jp

◆オリンピック記念会館

☎875-5500

◆農村環境改善センター（公民館）

☎875-5777

◆えきまえ交流館「はちバル」

☎827-5600

hachipal@town.hachirogata.lg.jp

◆八郎潟町立図書館 ☎827-5601

tosyokan@town.hachirogata.lg.jp

■八郎潟町国民健康保険者医療費状況

(単位：円)

区分	一般分	退職分	合計
7月分医療費	61,238,060	0	61,238,060
8月分医療費	59,212,603	0	59,212,603
比較増減	△ 2,025,457	0	△ 2,025,457

●一人当たりの医療費(令和3年8月分)

(単位：円)

区分	一般分	退職分	全体(平均)
八郎潟町	46,957	0	46,957
医療圏内 (秋田・男鹿・潟上・南秋)	36,957	0	36,957
秋田県	35,328	0	35,328

※ジェネリック医薬品の利用促進にご協力をお願いします。
同じ成分・同じ効き目で安く、医療費にも家計にもやさしいお薬です。
もちろん、安全性は保障されています。

■資源ゴミ還元事業

令和3年分

9月分	段ボール(kg) (1円/kg)	新聞(kg) (2円/kg)	雑誌(kg) (1円/kg)	積立金(円)
	2,470	4,920	1,990	15,730
累計	21,510	48,000	26,410	158,312

■町長交際費の支出状況

9月

◎町長等が外部との交際に要した経費の概要をお知らせします。

分類	件数	金額(円)	内訳
その他	1	3,000	八郎潟町建設業協会総会
計	1	3,000	



司法書士 行政書士 國柄進一事務所

広告

- 相続の手続き、遺言書
- 成年後見申立書作成
- 抵当権の設定、抹消
- 不動産の売買、贈与
- 会社設立、役員変更、解散、清算

☎自宅までお伺いします。お気軽にご相談下さい。

ご相談
お問い合わせ

三種町鹿渡字焼野169番地1
電話 0185-87-4343 FAX 0185-88-8838
Mail・shihoukunitsuka@iaa.itkeeper.ne.jp
URL・https://shihoukunitsuka.com



理想的未来



秋田県最低賃金が改定されました
～ 10月1日から時間額「822円」に～

秋田県の最低賃金が10月1日から30円引き上げられ、時間額「822円」となりました。

最低賃金は、臨時、パート、アルバイト等、県内のすべての労働者に適用され、最低賃金額以上の賃金を支払わないと、最低賃金法違反となります。

賃金は、精皆勤手当、家族手当、通勤手当、時間外手当、賞与等を除いた額が最低賃金額以上でなければなりません。

月給や日給の場合は、時間額に換算したものが最低賃金額以上でなければなりません。

詳しくは秋田労働局賃金室（018-883-4266）または最寄りの労働基準監督署までご照会ください。



秋田労働局ホームページ
最低賃金に関するQRコード

人権・困りごと相談所を開設します。

近隣とのトラブル、暴力、いじめや体罰、虐待等、人権相談委員がご相談に乗ります。相談無料、秘密は厳守します。ひとりで悩まずお気軽にご相談ください！



人権・困りごと相談所 開催日程

市町村	開催日	会場	時間
大潟村	12月4日(土)	大潟村公民館	10:00～15:00
五城目町	12月4日(土)	五城館	10:00～15:00
潟上市	12月6日(月)	市民センター飯田川館、昭和中央地区館(レイクプラザ)、市民センター天王館	10:00～15:00
井川町	12月6日(月)	井川町農村環境改善センター	10:00～15:00
八郎潟町	12月6日(月)	青年婦人会館ロマンの里	10:00～15:00

【主催】秋田人権擁護委員協議会・秋田地方法務局
※新型コロナウイルス感染症の影響で中止となる場合もありますのでご了承願います。

◆問い合わせ先 秋田地方法務局 人権擁護課 ☎018-862-1443

秋田働き方改革推進支援センター 人材確保支援セミナー

働き方改革による人材確保のポイントについて、専門家が無料でご説明いたします。

※事前予約制です。

●日時 令和3年12月13日(月) 13:20～16:30

●場所 秋田市にぎわい交流館AU

4階 研修室1・2

◆予約・問い合わせ先

秋田働き方改革推進支援センター

☎0120-695-783 又は 018-865-5335

公共職業訓練 令和3年度アビリティ コース1月期生の募集

1. 訓練期間 令和4年1月5日(水)～
令和4年6月30日(木) 6カ月
2. 訓練科(定員) 電気設備技術科(15名)
ビル管理技術科(15名)
3. 訓練時間 9:30～15:40
4. 会場 ポリテクセンター秋田(潟上市)
5. 募集期間 令和3年11月26日(金) 〆切
6. 受講料 無料(テキスト代等は自己負担です)
7. 応募資格 ハローワークに求職申込をされた方で、
新たな技術・技能を身に付けて再就職を希望される方

毎週木曜日に施設見学会を行っています。(雇用保険受給中の方は就職活動として認められます。)

◆問い合わせ先

秋田職業能力開発促進センター

(ポリテクセンター秋田) 訓練課 受講生支援室

☎018-873-3178

(公社)秋田北法人会 「クレームセミナー」開催!

●内容 「不満を感動に変える“クレーム対応術”」
講師: Fine HR 代表 津田 典果 氏

●日時 12月7日(火) 14:00～16:00

●会場 秋田キャッスルホテル

●費用 会員 無料

非会員 2,000円(テキスト代込)

●定員 50名

◆問い合わせ・申込先

(公社)秋田北法人会 事務局 斉藤

☎018-845-8078

「かたがみ創業ゼミ」開催のお知らせ

●日時 12月5日(日)、12月12日(日)(全2回)
両日とも、9:30～16:00

●場所 潟上市商工会 本所
(潟上市昭和久保字元木田12-1)

●対象者 県内で創業を考えている方、創業後3年以内の方

●内容 成功のコツを分かりやすく解説。創業したいけれど何から始めたら分からない方はぜひご参加ください。

●講師 中小企業診断士 佐瀬 道則 氏
(各種セミナーにおける講師経験多数)

●定員 20名

●参加費 3,000円

●申込期限 11月22日(月)

◆申込・問合せ先

潟上市商工会

☎018-877-3456、HPはこちら



秋田県
主催

スマートフォン操作体験会受講者募集



スマートフォンを購入したいけど使い方が分からない方や、スマートフォンを使い始めたけど使い方に不安が多いという方はぜひお申込みください。

体験会用のスマートフォンをこちらで用意して体験会を行いますので、スマートフォンをお持ちでない方も気軽にご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況等により、日程の変更や中止となる場合があります。

※体験会の内容は各回同じ内容です。

○会場 八郎潟町えきま交流館はちパル

○対象 秋田県内にお住まいの65歳以上の方

○日程(1日2回開催)

12月21日(火) ①11:00～13:00
②14:00～16:00

1月11日(火) ①11:00～13:00
②14:00～16:00

1月25日(火) ①11:00～13:00
②14:00～16:00

・定員 1回あたり 10人

・参加費 無料

◆お申込み・問い合わせ先 特定非営利活動法人あきたパートナーシップ(あきた中央市民活動サポートセンター)
☎018-829-5801

戸籍だより

(9月届出分)

町のミニ統計 (9月末現在)

◇人口

	当月	先月比	前年比
男	2,516人	(- 8人)	(- 67人)
女	2,997人	(- 6人)	(- 62人)
計	5,513人	(-14人)	(-129人)

◇世帯数

2,455戸 (0戸) (+ 1戸)

◇出生 0人

◇死亡 10人

◇転入 9人

◇転出 13人

※住所は届出時のものです。

※『戸籍だより』への掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。

令和3年

飲酒運転等追放競争結果1位
(全県25市町村・令和3年9月末現在)

◆入札の結果◆

9月29日

◆オリンピック記念会館トイレ等改修工事

- (株)八郎潟工務店
- 7,832,000円
- R3.10.4～R4.1.31

◆八郎潟町青年婦人会館トイレ等改修工事

- 谷村建設
- 4,120,000円
- R3.10.4～R4.1.31

◆第2町民体育館トイレ等改修工事

- (有)小玉水道施設工業
- 3,120,000円
- R3.10.4～R4.1.31

◆八郎潟町農村環境改善センタートイレ等改修工事

- (有)小玉建築
- 2,840,000円
- R3.10.4～R4.1.31

※金額は落札額(税抜)です。

社協からのお知らせ

社会福祉協議会による「ぬくもり相談会」

日常生活や自宅での介護などさまざまな困りごとについて、専門の相談員(ケアマネジャー、在宅福祉相談員)が相談をお受けします。

お気軽にご相談ください。予約は必要ありません。

◎日時: 令和3年11月10日(水) 10:00～12:00

◎場所: はちパル1階「多目的スペース」

秋田県司法書士会による「無料相談会」

◎日時: 令和3年11月18日(木) 13:00～16:00

◎場所: 潟上市飯田川出張所

※11月15日(月)までに予約が必要です

秋田弁護士会による「法律無料相談会」

◎日時: 令和3年11月25日(木) 13:30～15:30

◎場所: 町防災センター1階「大会議室」

※11月18日(木)までに予約が必要です

◎次回: 「法律無料相談会」開催予定

令和3年12月22日(水) 13:30～15:30



◆申し込み・問い合わせ先

八郎潟町社会福祉協議会 地域福祉課 工藤・山田 ☎875-3871

ちよっぴりより道

急激に寒くなってきた。10月に入ってから、冬に向けての準備は始めていますか？ ストールを出したり、冬服を交換したり、冬用タイヤと交換したり、意外とやることたくさんあります。私も早々にストールを出して、前か最後、もうストールの前かから動くことができません。今年この状態で、果たして今年この冬を越せるのか。降り始めるので、雪も対策はお早めに！

11月の行事予定

※新型コロナウイルスの感染状況等により変更になる場合があります。

日	曜日	
1	月	
2	火	八郎瀧町表彰式
3	水	文化の日
4	木	
5	金	
6	土	
7	日	
8	月	
9	火	
10	水	
11	木	
12	金	
13	土	
14	日	
15	月	
16	火	
17	水	教委第11回定例会
18	木	
19	金	
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	勤労感謝の日
24	水	
25	木	
26	金	
27	土	
28	日	おもしろ市場
29	月	
30	火	



※写真は過去に撮影したものです。

11月の介護予防・保健衛生カレンダー

●介護予防事業

事業名	日にち	時間	場所	対象
筋筋くらぶ	2日(火)・16日(火)	13:30~15:00	はちパル	65歳以上の方
寿山荘おたっしゃくらぶ	5日(金)・19日(金)	13:30~14:40	寿山荘	
高岡おたっしゃくらぶ	10日(水)・24日(水)	13:30~14:40	高岡コミュニティーセンター	
川崎おたっしゃくらぶ	11日(木)	13:30~14:40	川崎多目的センター	
いきいきシニア健康エクササイズ	5日(金)・19日(金)	10:00~11:00	農村環境改善センター	65歳以上で申し込みをされた方
ストレッチ教室	12日(金)・26日(金)	10:00~11:00	保健センター	

●保健衛生事業

事業名	日にち	時間	場所	対象
妊婦相談・母子手帳発行	5日(金)	8:40~11:30	保健センター	母子手帳の必要な妊婦
3歳児健診	18日(木)	13:00~13:20	保健センター	平成30年4月・5月・6月生
乳児健診	22日(月)	13:00~13:20	保健センター	令和2年12月、令和3年3月、7月生
インターバル速歩体験会(インストラクター有)	8日(月)・24日(水)	9:30~10:30	町民体育館	一般町民の方 初めての方 大歓迎!
インターバル速歩施設開放	4日(木)・11日(木) 18日(木)・25日(木)	13:30~14:30	第2町民体育館 (旧八郎瀧小学校)	一般町民の方
食と健康の相談日	17日(水)	13:30~16:00	保健センター	健康や食事について相談したい方